

学校感染症による出席停止証明書

彦根総合高等学校長 様

年 組 番 氏名
保護者氏名 印

出席停止を必要とする期間

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

病名（○で囲んでください）			
インフルエンザ	流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）		
マイコプラズマ感染症	百日咳	麻疹	風疹
流行性耳下腺炎	水痘	結核	流行性角結膜炎
急性出血性結膜炎	腸管出血性大腸菌感染症		手足口病
その他（ ）			

上記の学校感染症のため 休養，加療を要すると認めます。

平成 年 月 日

住所 _____

医師氏名 _____ 印

校長	副校長	教頭	教務部	養護教諭	学年主任	担任

保護者の方へ

この証明書は、学校保健安全法に基づく学校感染症で学校を欠席した場合に学校へ提出することによって、出席停止扱いとなります。必ず医師の診察を受けてくださるようお願いいたします。

おもな学校感染症一覧表

第 1 種学校感染症 治癒するまで出席停止とする。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、痘そう、南米出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）、指定感染症および新感染症

第 2 種学校感染症 病名によって出席停止期間が変わります。

病名	出席停止期間	おもな症状	感染経路	潜伏期間
インフルエンザ (H5N1,H7N9を除く)	発症後5日を経過し、かつ解熱した2日(幼児は3日)を経過するまで	急な発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、鼻水、咳	飛沫 接触	1~5日
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	はじめは普通のかぜ症状で始まり、次第に特有の咳(コンコンという連続した咳の後、息を吸う時に、ヒューという笛音が出る)が出てくる。	飛沫 接触	7~10日
麻疹 (はしか)	解熱した3日後を経過するまで	発熱、咳、鼻水、結膜炎。頬の内側に白い斑点(コプリック班)ができる。発熱後4日より皮膚に発疹。	飛沫 接触	10~12日
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、嚔下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	唾液腺の腫脹、圧痛、えん下痛、発熱	飛沫 接触	14~18日
風しん (三日はしか)	発疹が消失するまで	発熱、赤い発疹、リンパ節腫脹(耳・首の後ろ、後頭部の下などが腫れる)	飛沫 接触	14~21日
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮下するまで	発疹(紅斑・丘疹・水疱・痂皮)が体の中に次々と出る。かさぶたとなり先に出たものから治っていく	飛沫 接触	10~21日
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	発熱、頭痛、食欲不振、全身倦怠感、のどの痛み 結膜充血、眼痛、流涙等	気道 結膜接触	5~7日
結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	初期は自覚症状なし。X線検査で発見されることが多い。倦怠感、寝汗、発熱、体重減少、咳、痰、胸痛	飛沫	1~2ヶ月
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	頭痛、発熱、けいれん、意識障害、髄膜刺激症状	飛沫	3~4日

第 3 種学校感染症

病名	出席停止期間	おもな症状	感染経路	潜伏期間
流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	涙類、眼瞼の浮腫、結膜炎	接触	8~14日
急性出血性結膜炎		目の強い痛み、充血、めやに	接触	24~36時間
腸管出血性大腸菌感染症(O-157)		水溶性下痢、激しい腹痛、血便	経口	3~5日

腸チフス、パラチフス、コレラ、細菌性赤痢、その他の感染症(マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナなど)

「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い 平成24年4月1日一部改訂

「鳥インフルエンザ(H7N9)を指定感染症として定める等の政令」の施行に伴い 平成25年5月6日一部改訂